



令和3年11月30日
自動車局 技術・環境政策課

事業用新車・中古車・後付け装置を対象とした サポカー補助金の申請受付を終了します

事業用の新車・中古車・後付け装置を対象とした「サポカー補助金」（安全運転サポート車普及促進事業費補助金）は、本日11月30日（火）の到着分（16時まで）をもって申請受付を終了いたします。

令和元年度補正予算により措置している事業用の車両についての「サポカー補助金」は、当初予定どおり、本日30日（火）の受付分（29日（月）16時から30日（火）16時までの到着分）で申請受付を終了いたします。

自家用の車両については下記の経済産業省のプレスリリースをご参照ください。

～経済産業省プレスリリース～

「自家用新車・中古車を対象としたサポカー補助金の申請受付を終了します」

<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211129001/20211129001.html>

【お問い合わせ先】

（制度について）

国土交通省 自動車局 技術・環境政策課 木内・篠原・高橋
代表：03-5253-8111（内線 42254、42252）、
直通：03-5253-8591、FAX：03-5253-1639

（申請状況について）

一般社団法人次世代自動車振興センター
サポカー普及促進部
電話：03-3527-9618